

松原市地域防災計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

令和4年11月1日（火）から11月30日（水）まで

○公表の方法

市ホームページ、松原市役所1階情報コーナー、
松原市役所4階危機管理課

○意見提出方法

危機管理課へ持参、郵送、ファックスまたはEメール

○意見提出状況

・意見提出者 3名 ・意見総数 3件

○意見の内訳と対応

・意見が要望や感想などであるため、直接反映はしないが、
今後の施策の参考とするもの 3件

○実施結果

松原市地域防災計画（素案）について、提出された意見に対する市の考え方は次ページのとおりです。

○意見が要望や感想などであるため、直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの

	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>災害時には、電気が使えなくなると思います。発電機の整備をお願いします。</p>	<p>本市では、非常用発電機を避難所となる各小中学校に整備するとともに、堺市などの大阪府内の自治体や神奈川県大和市などの大阪府外の自治体と災害時における相互応援協定を締結し、災害の規模に応じ、発電機を含む様々な物品の提供を受けることができます。</p> <p>さらに、大阪トヨペット株式会社、トヨタカローラ南海株式会社、ネットトヨタ南海株式会社との協定により、災害時において外部給電車両の提供を受けることも出来ます。</p> <p>今後におきましても、災害時の停電などに対応し、市民の皆様の不安を解消できるよう様々な防災対策に取り組んでまいります。</p>
2	<p>新型コロナウイルス関連の備蓄をしてほしい。</p> <p>また、災害時に安心して避難できるよう備蓄をしてほしい。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策物品として、大阪府が示すアルコール消毒液、ハンドソープ、マスク、フェイスシールド、間仕切り、簡易ベッド、サーモグラフィなどの物品に加え、防護服やゴム手袋、ゴーグルなどの避難所運営用の物品の備蓄も行っております。</p> <p>また、アルファ化米や簡易トイレなどの備蓄物品につきましては、大阪府と府内市町村で定めた備蓄方針に基づき、必要量を大阪府と1対1の割合で整備するとともに、堺市などの自治体との災害時における相互応援協定や民間企業との災害時における物品調達に関する協定を締結しており、様々な物品の提供を受けることができます。さらに、市民の皆様には、自助の観点から7日分の食糧や日用品の備蓄をお願いしているところです。</p> <p>今後におきましても、災害時における市民の皆様の不安について、解消できるよう備蓄物品の整備をはじめ様々な防災対策に取り組んでまいります。</p>
3	<p>東京都では地震の被害想定が見直されました。松原市でも見直はされるのでしょうか。</p>	<p>本市では、大阪府が発表した「大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）報告書」及び「南海トラフ巨大地震における大阪府域の被害想定」に基づき、松原市域における地震による被害想定を定めております。</p> <p>今後におきましても、大阪府による地震の被害想定が見直された場合につきましては、本市の松原市域における地震の被害想定について、適宜、見直しを行います。</p>